

①太陽光と蓄電池の場合

令和6年4月30日

文京区新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成対象経費内訳書（施工事業者作成）

事業者名 〇〇〇〇株式会社
代表者肩書 代表取締役
代表者名 文京 花子 印
住所 千葉県千葉市〇〇区〇〇 〇-〇
〇〇ビルディング〇〇
電話番号 043(123)4567
担当者名 〇〇

※ 領収書の名義と同一の事業者が作成すること
※ スタンプ印は不可
※ 原則として、代表者印を押印すること（代表者印以外の場合は、見積書と同一の印で押印し、見積書を添付すること。）
※ 捨印を押印してください。

(住所) 文京区 春日1-16-21

(申請者名) 文京 太郎

上記申請者からの依頼により、下記のとおり次の設備の設置等をしました。

記

太陽光発電システム パソコン更新 エネファーム 蓄電システム 雨水タンク 断熱窓 エコキュート 塗料

(1) 設備購入費	453,152 円 (税抜き)
(2) 関連部材購入費	85,480 円 (税抜き)
(3) 設置工事に係る経費	355,000 円 (税抜き)
(4) 既存設備の撤去に係る経費	0 円 (税抜き)
合計(=文京区助成対象経費) (1) + (2) + (3) + (4)	893,632 円 (税抜き)

太陽光発電システム パソコン更新 エネファーム 蓄電システム 雨水タンク 断熱窓 エコキュート 塗料

(1) 設備購入費	1,596,368 円 (税抜き)
(2) 関連部材購入費	0 円 (税抜き)
(3) 設置工事に係る経費	5,000 円 (税抜き)
(4) 既存設備の撤去に係る経費	0 円 (税抜き)
合計(=文京区助成対象経費) (1) + (2) + (3) + (4)	1,601,368 円 (税抜き)

太陽光発電システム パソコン更新 エネファーム 蓄電システム 雨水タンク 断熱窓 エコキュート 塗料

(1) 設備購入費	円 (税抜き)
(2) 関連部材購入費	円 (税抜き)
(3) 設置工事に係る経費	円 (税抜き)
(4) 既存設備の撤去に係る経費	円 (税抜き)
合計(=文京区助成対象経費) (1) + (2) + (3) + (4)	円 (税抜き)

②断熱窓の場合

令和6年4月30日

文京区新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成対象経費内訳書（施工事業者作成）

事業者名 株式会社 △△△

代表者肩書 代表取締役

代表者名 足柄 金太郎 印

住 所 神奈川県伊勢原市△△△ △-△

電話番号 0463 (△△) △△△△

担当者名 △△ △△

※ 領収書の名義と同一の事業者が作成すること

※ スタンプ印は不可

※ 原則として、代表者印を押印すること（代表者印以外の場合は、見積書と同一の印で押印し、見積書を添付すること。）。

※ 捨印を押印してください。

(住所) 文京区 春日1-16-21

(申請者名) 文京 太郎

上記申請者からの依頼により、下記のとおり次の設備の設置等を行いました。

記

太陽光発電システム パソコン更新 エネファーム 蓄電システム 雨水タンク 断熱窓 エコキュート 塗料

(1) 設備購入費	255,065 円 (税抜き)
(2) 関連部材購入費	0 円 (税抜き)
(3) 設置工事に係る経費	40,000 円 (税抜き)
(4) 既存設備の撤去に係る経費	0 円 (税抜き)
合計(=文京区助成対象経費) (1) + (2) + (3) + (4)	295,065 円 (税抜き)

太陽光発電システム パソコン更新 エネファーム 蓄電システム 雨水タンク 断熱窓 エコキュート 塗料

(1) 設備購入費	円 (税抜き)
(2) 関連部材購入費	円 (税抜き)
(3) 設置工事に係る経費	円 (税抜き)
(4) 既存設備の撤去に係る経費	円 (税抜き)
合計(=文京区助成対象経費) (1) + (2) + (3) + (4)	円 (税抜き)

太陽光発電システム パソコン更新 エネファーム 蓄電システム 雨水タンク 断熱窓 エコキュート 塗料

(1) 設備購入費	円 (税抜き)
(2) 関連部材購入費	円 (税抜き)
(3) 設置工事に係る経費	円 (税抜き)
(4) 既存設備の撤去に係る経費	円 (税抜き)
合計(=文京区助成対象経費) (1) + (2) + (3) + (4)	円 (税抜き)

文京区新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成対象経費内訳書（施工事業者作成）

事業者名 株式会社 ○○○○○

代表者肩書 代表取締役

代表者名 ○○ 一郎 印

住所 東京都渋谷区○○○ 1-2-3

○○○ガーデン7階

電話番号 03-1234-5678

担当者名 ●●

※ 領収書の名義と同一の事業者が作成すること

※ スタンプ印は不可

※ 原則として、代表者印を押印すること（代表者印以外の場合、見積書と同一の印で押印し、見積書を添付すること。）。

※ 捨印を押印してください。

(住所) 文京区 春日1-16-21

(申請者名) 文京 太郎

上記申請者からの依頼により、下記のとおり次の設備の設置等を行いました。

記

太陽光発電システム パソコン更新 エネファーム 蓄電システム 雨水タンク 断熱窓 エコキュート 塗料

(1) 設備購入費	0 円 (税抜き)
(2) 関連部材購入費	48,560 円 (税抜き)
(3) 設置工事に係る経費	190,440 円 (税抜き)
(4) 既存設備の撤去に係る経費	0 円 (税抜き)
合計(=文京区助成対象経費) (1) + (2) + (3) + (4)	239,000 円 (税抜き)

太陽光発電システム パソコン更新 エネファーム 蓄電システム 雨水タンク 断熱窓 エコキュート 塗料

(1) 設備購入費	円 (税抜き)
(2) 関連部材購入費	円 (税抜き)
(3) 設置工事に係る経費	円 (税抜き)
(4) 既存設備の撤去に係る経費	円 (税抜き)
合計(=文京区助成対象経費) (1) + (2) + (3) + (4)	円 (税抜き)

太陽光発電システム パソコン更新 エネファーム 蓄電システム 雨水タンク 断熱窓 エコキュート 塗料

(1) 設備購入費	円 (税抜き)
(2) 関連部材購入費	円 (税抜き)
(3) 設置工事に係る経費	円 (税抜き)
(4) 既存設備の撤去に係る経費	円 (税抜き)
合計(=文京区助成対象経費) (1) + (2) + (3) + (4)	円 (税抜き)